

「市川市無電柱化推進計画（案）」について提出された意見の概要と市の考え方

市川市道路交通部道路建設課

NO	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
1	市川市は道路が狭い上に、歩道もきちんと整備されていないところが多く、電柱があるために歩道から車道に出ている人も見かける。本来は、道路の拡幅をしてほしいが難しいと思うので、まずはバス通りから、積極的かつ迅速に無電柱化を進めて欲しいと思います。	今回策定した計画における優先整備路線の無電柱化を進めて参ります。	(2)
2	参照ページの誤りに対する指摘。	ご指摘の箇所については修正しました。	(3)
3	無電柱化の対象路線を市道としているが、図の中で国道、県道も同様に記載されていて、対象が不明確となっている。	県道・国道と市道を分類し、図に反映しました。	(3)
4	市道 0216 号の選定の根拠となる事業・開発内容について、何かしらの説明を追加すると資料がより明確になると考えます。	当該道路に係る開発内容の説明を追加しました。	(3)
5	web アクセシビリティ向上のため、PDF ファイルにしおりを設定するべき。	P D Fにしおりを追加します。	(3)
6	交通量も多くバス路線でもある原木の日枝神社界隈の県道 1 7 9 号線を早く進めていただきたい。歩道もほとんどなく信篤小の通学路になっており事故の危険が高い。	国・県道はそれぞれの道路管理者が定める無電柱化推進計画に基づいて無電柱化を進めていくこととなります。	(4)
7	電柱があることで消防車や救急車が早急に入ってこられないことに不安を感じている。また、ファミリーカーにしようと検討していますが電柱があることで車の大きさも制限されてしまい、暮らしの選択を狭められています。大きい通りの景観も大事ですが、住んでいる住民の防災と安全、暮らしの選択の自由を確保いただきたい。	今回策定した計画のとおり、優先整備路線を設定し、事業を進めて参ります。	(2)
8	無電柱化推進計画に賛成です。環境、防災、景観のためとありますが市の資産価値を上げることを目的としてもよいと思う。鉄道の駅前から無電柱化を進めてほしい。	今回策定した計画における優先整備路線の無電柱化を進めて参ります。	(2)
9	伝統的な景観の街並みにも電柱が立っていて写真撮影がむずかしい時がある。せまい歩道上に電柱があり、歩行が困難な場所もあり、台風の際に電柱が倒れ長時間の停電を強いられた方々がいた。無電柱化計画を推進してほしい。	今回策定した計画における優先整備路線の無電柱化を進めて参ります。	(2)

NO	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
10	防災性、安全性、野鳥対策、景観の観点から無電柱化に賛成。	今回策定した計画における優先整備路線の無電柱化を進めて参ります。	(2)
11	景観の観点から東西線の各駅前にある通りは優先的にスピードを上げて無電柱化をしてほしい。	今回策定した計画における優先整備路線の無電柱化を順次進めて参ります。	(2)
12	市民の意見も参考にして路線を選定してもよいのではないか。	パブリックコメントで頂いた意見を踏まえて計画を策定し、計画に定めた路線の整備を進めて参ります。	(4)
13	目標が優先整備路線 5 路線の 10 か年での着手としているが、物足りない。また、5 路線が完了した際の現行市道の無電柱化延長・整備率明示がない。	5 路線合計で 3.46km となり、市道の整備率は 1.84%となる旨を追記しました。	(3)
14	市内の国道・県道を含めた計画が全く明示されておらず市道のみとなっている。	本計画は国道、県道を対象とした計画では対象としておらず、国・県道はそれぞれの道路管理者が無電柱化推進計画を定めております。	(2)
15	数年程度での進捗評価、見直しが必要ではないか。	無電柱化は工事完了までに長期間を要することから 10 年程度での見直しを予定しています。なお、上位計画等の変更により、本計画についても変更すべき事象が発生した場合においては適宜見直しを行います。	(2)
16	優先路線の市道 0128 号線は、現在歩道がないが、今後道路の拡幅で歩道を新たに設置するということか。	市道 0128 号は現道の道路拡幅を計画しており、道路拡幅と合わせて無電柱化する予定としております。	(4)
17	歩道を含めた道路の拡幅を推進してほしい。	道路の拡幅については、地域の状況に応じて順次進めて参ります。	(4)
18	新規大規模商業施設・宅地開発地区も無電柱化の整備優先対象に計画に入れてほしい。	道路事業や再開発事業等が行われる場合は、関係事業者は無電柱化事業を実施するよう要請するとともに、無電柱化事業を実施しやすいよう、施工時期等の調整に積極的に協力します。 併せて、大規模開発事業が実施される際には、開発事業者の理解と協力を得て、開発区域内の無電柱化をはたらかけるほか、大幅な交通需要が見込まれる場合には関係する道路の無電柱化も検討します。	(3)

NO	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
19	無電柱化、新設下水道整備、ガス管や舗装工事などは、関係者と連携し、一体的な整備で費用の縮減と負荷の軽減を図ってほしい。	工事の実施にあたっては、関連機関と調整し、周辺環境の負荷低減に努めてまいります。	(2)
20	災害時に電線が垂れた場合に人体へ感電のおそれがある。本八幡駅周辺からはじめ、無電柱化することで安全で景観も美しい市川になると思います。	今回策定した計画における優先整備路線の無電柱化を進めて参ります。	(2)
21	市内及び日本全国が無電柱化・無電線化が進むであろうと期待をしていましたが、現状は一向に進んでいないので、一番予算が少なくて済む単独地中化方式で無電柱化を進めてほしい。	今回策定した計画に基づき無電柱化を進めて参ります。 整備方式は、国の補助制度の対象となる「電線共同溝方式」を基本としますが、地域の実情に合わせて事業手法についても検討してまいります。また、低コスト化を図る手法についても合わせて検討いたします。	(2)
22	市川市が無電柱化の実績を示せば全国に波及する。担当課の主導では難しいのでプロジェクトチームを設置する。	本計画に沿って順次無電柱化を進めて参ります。	(4)

「ご意見への対応」の分類

- (1) ご意見を踏まえて、案の修正をするもの
- (2) 今後の参考にするもの
- (3) ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの
- (4) その他（本案そのものに対するご意見でないもの等）